

## 会 議 錄

### 1 会議名

令和7年度第5回三和区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### (1) 報告事項（公開）

- ・公の施設の使用料等の見直しについて
- ・路線バス「直江津・浦川原線」のダイヤ改正について
- ・地域協議会による「令和8年度地域独自の予算事業を活用したい取組『三和まるごと味覚祭』」の提案について

#### (2) 協議事項（公開）

- ・地域協議会主催による地域づくりをテーマとした講演会の開催について

#### (3) その他（公開）

### 3 開催日時

令和7年9月25日（木）午後6時30分から午後7時20分まで

### 4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：高橋（鉄）委員（会長）、池田委員、江口委員、星野委員、牧井委員、松井委員、松栄委員、宮澤委員、宮嶋委員、茂木委員、渡邊委員（14人中11人出席）
- ・資産活用課：戸松副課長、杉山主任
- ・事務局：三和区総合事務所 小林所長、丸田次長、羽深市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、小山地域振興班長

### 8 発言の内容（要旨）

【丸田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める

【高橋会長】

- ・挨拶
- 議事に入る前に総合事務所の小林所長から話がある。

【小林所長】

- ・9月10日の三和区の突風の被害状況について、概略を説明させていただく。住宅、車庫などの損壊、倒木などの非常に多くの被害が発生している。新潟気象台で、11日、12日と現地調査を実施し、今回はダウンバースト、上から風が落ちてくる現象とガスフロントといった特別な状況のいずれかだというような発表が出ている。被災された方々には心よりお見舞い申し上げるとともに、復旧に向け町内会などの皆さん協力し、被害の復旧に対応いただいたことに大変感謝申し上げる。
- ・三和区の被害は、上杉地区を中心となっている。町内会長の皆様から協力いただき、被害状況報告を上げていただいた。人的被害や建物被害、木の倒木など、全体で250件程の被害があった。
- ・報道等で公表されているのは三和区だけではなく、清里、牧、大島、安塚、浦川原、板倉、合併前上越市も一部入っているということだが、ほとんどの被害が三和区となっている。被害状況を把握し、地域の皆さんと一体になって復帰に向けてこれからも頑張っていきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

【高橋会長】

会議録の確認について、渡邊委員にお願いする。

「3 報告事項」に入る。「公の施設の使用料等の見直しについて」説明をお願いする。

【資産活用課 戸松副課長】

- ・資料No.1により説明
- ・公共施設の使用料等の見直しの説明に先立ち、「公共施設等総合管理計画に基づく取組のイメージ」について説明する。
- ・市では、平成27年度に公共施設等総合管理計画を定めた。計画に基づく取組として、「施設の適正配置」、「施設管理の適正化」、「受益者負担の適正化」がある。

- ・「施設の適正配置」については、平成17年の市町村合併時点で約1,000あった施設が、令和7年4月1日現在612施設となっている。今後、施設の老朽化による維持管理経費の増加や人口減少に伴う利用者数の減少が見込まれ、財政負担の増加が懸念されることから、将来のまちづくりを見据え、引き続き、類似する施設の機能集約と適正配置を進めていく必要があると考えている。
- ・「施設管理の適正化」については、施設の利用実態に合わせた開館時間や休館日を設定するなど、効果的、効率的な管理運営への見直しにより、維持管理経費の縮減を図る取組となる。例えば、スポーツ施設等で平日昼間の利用はほとんどないにもかかわらず、9時から21時まで開館し、管理人が常駐している施設がある。このため、利用実態に合わせて開館時間を見直したり、管理人を常駐させず予約制を導入したりすることで、管理経費の縮減を検討していく。
- ・「受益者負担の適正化」については、施設の運営や管理に係る費用の大半は、施設を利用しない人を含む市民全体の税により負担されていることから、受益と負担の公平性や公正性を確保する必要がある。定期的に使用料の見直しと減免基準の見直しを実施している。使用料の見直しについては、この後説明する。減免基準の見直しについては、地域振興や文化振興、スポーツ振興等を目的として活動する団体が施設を利用する場合に、使用料の50%から100%を減免しているが、これについて減免適用団体や減免率の見直しを行うものである。
- ・「公の施設の使用料等の見直しについて」資料に沿って説明
- ・この基本方針は、使用料の算定に当たり一定の基本的な考え方を示したもので、最終的な個別の施設の使用料の設定に当たっては、施設の老朽化の度合いや立地状況などの事情等を踏まえ、個別に判断することとなる。
- ・令和7年度使用料等見直し予定施設は17施設（「令和7年12月定例会で条例改正、令和8年4月の施行を目指す施設」参照）。今後のスケジュールは、利用者や地域協議会への説明、市民向けアンケート調査の実施、所管事務調査を経て、令和7年12月の市議会定例会に条例改正議案を提案、その後、利用者等へ周知を図り、令和8年4月1日の施行を目指す。
- ・令和8年度に使用料等を見直す施設は、令和7年度中に見直し内容を検討し、令和8年4月以降に地域協議会で説明する。その後、令和8年9月又は12月の市議会定例会に条例改正議案を提案し、利用者等へ周知を図った上で、令和9年4月からの新使

用料の適用を目指す。三和区での使用料等見直し対象施設は、三和ふれあいホール、三和体育館、三和スポーツセンター、三和スポーツ公園、三和地区公民館の5施設である。

【高橋会長】

質問等あるか。

【松井委員】

「公共施設等総合管理計画に基づく取組」の施設の適正配置について、地域をブロック的な捉え方の中で考えていくべきではないか。利用者数だけでみると高田や直江津の中心部が多くなると思うが、施設を利用しているのは、その人たちだけではないはずである。施設の利用者数だけでなく、ブロック的な地域の捉えた方ということも今後の検討の材料にしていただきたい。

【資産活用課 戸松副課長】

単純な人口とか施設の利用者数だけで判断するものではないと思っている。上越市は、市域が非常に広いので、市域の端の方から中心部の施設を利用していただくというのは、施設のカテゴリーによってはあるかもしれないが、基本的には難しいと思っている。例えば公民館のようなものは一定のエリアでどのように配置するのがいいかを考え、単純に利用者数だけでない適正配置というものを考えていきたいと思っている。具体的な検討はまだ始まってはいないが、今後そのことを踏まえて考えていきたいと思う。

【松井委員】

交通体系のことも考慮しながら、雪のことも考えた状況もあわせて検討していただきたい。

【牧井委員】

「カテゴリー別受益者負担率」で温浴施設70.7%とあるが、これは「公の施設の収支状況」の利用者負担分約19.6億円の7割ということか。

また、使用料等の実態について、金額だけでなく利用状況も入れた方が資料的にわかりやすいのではないか。

それと、令和8年4月の施行を目指す使用料等見直し予定施設を見ると、利用者が多い施設ほど使用料を上げるように見えるが、そのあたりはどういった考え方か。

【資産活用課 戸松副課長】

温浴施設の70.7%というのは、維持管理にかかる経費の70.7%を受益者から負

担してもらって、残りの約29%を市で負担しているということである。

それと、使用料等見直し予定施設についてだが、たくさん利用があるから使用料を上げるということではない。施設の性質により整理した表が「標準的な受益者負担割合と主な施設・機能例」であり、利用人数とは特段関係しない。

金額だけでなく利用状況も資料に入れた方がいいのではないかということは、意見として承る。

### 【渡邊委員】

減免基準の見直し等については、今後どのようになるか。

### 【資産活用課 戸松副課長】

減免基準の見直しについては現在検討しているところで、まだ明確に示せるところではないが、上越市は、他市との比較で、非常に減免をしていることが分かってきた。他市並みにしていく必要があるとは考えている。具体的にどこのカテゴリーをどうするかというのを今検討中である。

### 【高橋会長】

他にあるか。

(なし)

### 【高橋会長】

以上で、「公の施設の使用料等の見直しについて」終了する。

(資産活用課 退席)

### 【高橋会長】

次に、「路線バス「直江津・浦川原線」のダイヤ改正について」事務局から説明をお願いする。

### 【丸田次長】

- ・資料No.2により説明
- ・直江津・浦川原線について、運行に必要なバス運転手が十分に確保できない状況にあるため、10月1日から、土休日ダイヤの一部減便を行うこととなった。平日の減便はない。
- ・このダイヤ改正に関しては、先般開催した三和区公共交通懇話会において審議いただき、今回の見直しは実態を踏まえたものでやむを得ないということで承認をいただいた。

- ・区内への周知としては、「三和区だより」への掲載、沿線の末野新田町内会及び沿線に隣接する末野町内会に班回覧により周知を行っている。

【高橋会長】

質問等あるか。

(なし)

【高橋会長】

次に、「地域協議会による「令和8年度地域独自の予算事業を活用したい取組『三和まるごと味覚祭』」の提案について」、市への提出の報告をお願いする。

【松栄委員】

- ・先月の地域協議会で、地域独自の予算事業を活用したい取組として「三和まるごと味覚祭」の内容や実施方法などを説明し、承認をいただいた。
- ・その後グループ内で活動計画と予算案について協議を進め、8月27日に三和区地域協議会の提案として市へ提出した。
- ・実施に当たり皆さんの協力をお願いする。

【高橋会長】

質問等あるか。

(なし)

【高橋会長】

「4 協議事項」に入る。「地域協議会主催による地域づくりをテーマとした講演会の開催について」、タイトル、内容、日時、会場等を決定する。事務局から説明をお願いする。

【丸田次長】

- ・先月の地域協議会で、松井委員から提案のあった地域づくりをテーマとした講演会を開催するということで決定した。
- ・松井委員と講師の方との間で事前に打ち合わせを行い、調整の結果、タイトルは「熱意と行動が地域にきっかけを与える」、内容は、講師のこれまで体験、あるいは体験を通じた思いを中心にお話しいただく。
- ・開催日時は11月11日(火)午後6時30分から、会場はコミュニティプラザ多目的ホールで提案する。
- ・地域協議会委員だけでなく、区内の住民の皆さんにも、三和区だよりや情報無線によ

り周知を行い、委員の皆様からも声掛けをいただきて、幅広く参加を募っていきたい。

【高橋会長】

講演いただくタイトル、内容は、説明のあった通りとし、開催日時、会場を決定する。

【高橋会長】

- ・委員に日程等を確認
- ・11月11日（火）午後6時30分から、会場はコミュニティプラザ多目的ホールで決定

【松井委員】

地域住民への周知はどのように考えているか。

【丸田次長】

全戸配布である三和区だより、また、近くになつたら情報無線を何回か流すことを考えている。

【高橋会長】

以上で「地域協議会主催による地域づくりをテーマにした講演会の開催について」を終了する。

「5 その他」に入る。9月10日に開催された「旧謎蔵・旧米本陣の医療福祉施設転換に関する説明会」の報告を事務局にお願いする。

【丸田次長】

- ・当日は、地域協議会委員6名を含む11名の参加があった。
- ・旧米本陣については、これまで有料老人ホームへの転用を目指していたが、物価高騰に対応できず旧米本陣の間取りを可能な限りそのまま使用したセーフティネット住宅への転用に方針転換したいというもの。セーフティネット住宅は、高齢者だけではなく、障害者や子育て世帯、被災者、低額所得者など、いわゆる住宅確保要配慮者を対象とした賃貸住宅となる。部屋数は、ログハウス3棟を含めて20室、家賃と食費込みで月額7、8万円程度。令和9年8月とした開設時期、旧謎蔵を有床診療所に転用するとした当初からの計画については変更ない。
- ・参加者からは、これ以上開設を延ばさないでほしい、自治体と連携を密にして安心できる住宅にしてほしいといった要望、物価高騰の先行きが見通せない中で本当に経営していくのかといった心配、また、温浴施設の一般開放に関する現時点での考えについての質問などがあったが、セーフティネット住宅への転用そのものに関する反対

の声はなかったと思っている。

- ・要望や質問に対して、アグリグループの理事長からは、開業時期は余裕を持った計画となっており、なるべく早く開業したい、あるいはセーフティネット住宅はアグリグループとしては初めての試みとなるが、むしろ老人ホームよりも地域に役立つ施設としてここでやっていきたい、今後上越をモデルケースとして、全国に事業展開を図っていきたいというような回答だった。

【池田委員】

参加して感じたのは、あの場所で成り立つかという心配である。意見として、予算的な面で大丈夫なのかという発言はした。学校の統廃合などで、平場の方に場所を確保できるようになっている状態なのに、遅らせることによって、さらに経営自体が成り立たないような感じを受ける。アグリケアに対してどういうふうにすればいいのか分からぬが、とにかく成り立つ施設になり得ると思えないという意見である。

【丸田次長】

アグリケアの見込みとして、採算ベースでなんとかやっていけるというような話だったと思っている。我々としてはそれ以上のことは申し上げられないというふうに思っているので、そういうことで理解をしたところである。今後20年は間違いなく展開していくというようなことも言っていたと思う。

【松井委員】

企業の採算ベースがどうのこうのというよりも、早く着手して、早く利活用できるように、地域協議会なり地域として応援していくのが大事ではないかと思う。

【高橋会長】

では、次に移る。

次回の開催について、事務局からお願いする。

【丸田次長】

- ・10月27日（月）、午後6時30分からで提案

【高橋会長】

- ・日程調整
- ・10月27日（月）、午後6時30分からに決定
- ・会議の閉会を宣言

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。